

2021年4月15日

株主各位

大阪市北区堂島二丁目2番2号
株式会社 ケア21
代表取締役社長 依田 雅

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、2021年5月1日（土曜日）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年4月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

なお上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年5月1日（土曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を17,392,000株から52,176,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせならびにご注意

1. 株式分割後の所有株式に関するご案内は、2021年5月末頃にお届出住所にお送りする予定です。
2. 2021年5月1日（土曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることになります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、以下の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先	〒541-8502 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 （通話料無料）

以 上

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

2021年4月15日（木曜日）午前0時00分から午前10時20分

2. 公告中断理由

弊社ネットワークトラブルにより中断

以 上